



福岡医発第 2419 号
平成 25 年 1 月 15 日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 松 田 峻一良
(公印省略)

平成 24 年度福岡県主治医研修及び介護サービス事業等の人員、
設備及び運営の基準等に関する条例の制定に関する説明会の開催について（ご案内）

時下 貴職益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、標記研修につきましては、例年、各医師会において開催していただいておりますが、平成 24 年 11 月 9 日付け福岡医発第 1941 号（地）においてご連絡申し上げましたとおり、今年度については、本会主催の研修会も 2 ブロック（福岡ブロック・筑豊ブロック）で別紙 1 のとおり開催することとなりました。

主治医意見書は、介護認定審査会において、全国一律の基準に基づき公平・公正な要介護度の審査判定を行うための重要な資料となりますので、本研修により、主治医意見書の意義や要介護認定の仕組み、記載方法等を再度ご確認ください。

また、介護保険法の一部改正により、介護サービス事業等の人員、設備及び運営の基準等について条例で定めることとされたことに伴い、今般、「福岡県介護サービス事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例」が制定され、平成 25 年 4 月 1 日より施行されることとなりました。介護保険事業所については、県行政より直接説明会等の案内がなされておりますが、居宅療養管理指導のみを算定されている医療機関につきましては、本研修において説明がなされますので、必ずご出席下さい。

つきましては、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、

- 1) 出席者につきましては、貴会にておとりまとめの上、別紙 2 により **平成 25 年 2 月 1 日（金）までに**本会地域医療課宛メール（fpma-chiiki@fukuoka.med.or.jp）にてお送りいただきますようお願い申し上げます。
- 2) 修了者名簿につきましては、福岡県保健医療介護部介護保険課に提出いたします。

小郡三井医師会より

介護保険担当理事 古川哲也
会長 蒲池 壽

例年当医師会で開催しておりました主治医研修会は、今年度については福岡県医師会主催で 2 ブロックでの開催に参加することになりました。

上記研修会出席ご希望の方は、別紙にて 1 月 28 日（月）までに当医師会事務局へお申し込みください。出席対象は、会員の他、医療従事者の方の参加も可能です。

平成 24 年度福岡県主治医研修

筑豊ブロック △と き 平成 25 年 2 月 13 日 (水) 19 : 00～20 : 30
△ところ 田川医師会館

福岡ブロック △と き 平成 25 年 2 月 14 日 (木) 19 : 00～20 : 30
△ところ 福岡県医師会館

1. 開 会 (19 : 00)

2. 挨拶

3. 介護保険制度について (19 : 05～19 : 35)

(福岡県介護サービス事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例
の制定について)

福岡県保健医療介護部介護保険課 参事 勝部 俊宏

4. 主治医意見書作成について (19 : 35～20 : 15)

福岡県医師会常任理事 瀬戸 裕司

5. 質疑応答 (20 : 15～20 : 30)

6. 閉 会

小郡三井医師会宛(締切1月28日(月))

FAX73－1559

平成24年度福岡県主治医研修

医療機関名 _____

	氏名	職種	2月13日	2月14日	居宅療養管理指導 算定機関
例	福岡 太郎			○	●
1					
2					
3					
4					
5					

- ※1 医療機関名は法人名等は省略して下さい。
- ※2 参加される日付欄に○をご記入下さい。
- ※3 居宅療養管理指導算定医療機関で条例制定に関する説明会のみの出席の場合は●を、主治医研修にも参加される場合は○をご記入下さい。(主治医研修修了者には修了証を発行いたしますのでお間違えのないようお願いいたします。)